



# 悪臭発生チェックポイント

焼く、煮る、炒めるなどの調理臭は、一般的にはいいにおいと感じられるものですが、近隣でいつも同じにおいを嗅がされている人にとっては、「悪臭」に感じられることもあります。

飲食店から出るにおいは、悪臭防止法でも規則の対象です。においをできるだけ効果的に減らすには、広がらないうちにそのにおいを減らすことが大切です。

以下の図を参考にして臭気対策を進めてください。



## お問い合わせ先

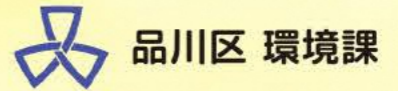


### 品川区 環境課 指導調査係

〒140-8715 品川区広町 2-1-36  
 TEL: 03-5742-6751  
 FAX: 03-5742-6853  
 HP: <http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>



品川区では、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（以下「環境確保条例」という）の規定に基づき、時間帯による音響機器の使用規制や防音対策の指導、悪臭等の規制を行っています。





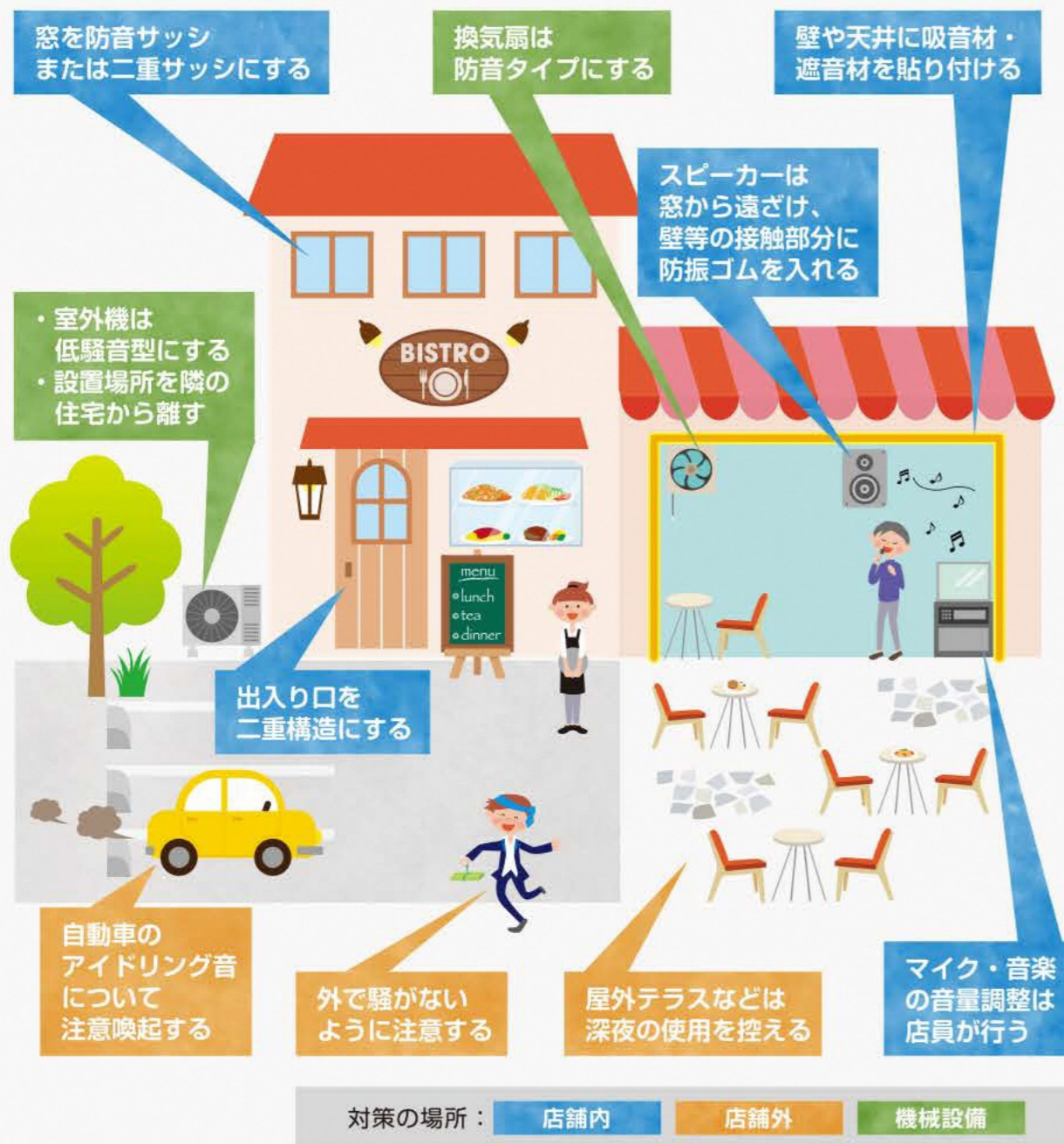
みなさんのお店は、音響機器の使用や、お客さんの周りに住む人に迷惑を品川区には、飲食店から発生する音やいま、苦情が発生していても、まずは、あなたのお店から発生している音やにおい近隣トラブルを避けるためにも、できるこ

話し声による騒音、調理するときに出るにおいなどでかけてはいませんか？においに関する苦情が多く寄せられています。事前に対策をとることが大切です。を確認しましょう。もし外にもれているようであれば、とから少しずつ対策を進めてみましょう。



## check! 騒音発生チェックポイント

騒音とは、聞く人にとって好ましくない音のことをいいます。以下の図を参考にして、お店から発生する騒音を減らす対策を進めてください。



お店でのカラオケなどの音響機器の使用や、お客さんのお店の前での話し声、クーラーなどの室外機の音は騒音苦情の原因になります。特に睡眠の時間である深夜については、飲食店等でのカラオケ等の使用は、環境確保条例により午後11時から翌朝6時まで禁止されています（ただし、外に音が漏れない防音措置を講じた場合を除く）。

**注意** 地域と時間によって、音の規制基準は異なります。お店がどの地域に該当するのかを確認しましょう。

## 騒音の規制基準と目安

(環境確保条例第132条・第136条より)

(単位：dB)

	6:00	8:00	19:00	20:00	23:00	翌6:00
<b>第1種区域</b> ● 第1種低層住居専用地域	40	45	40		40	40
					市街地の深夜	
<b>第2種区域</b> ● 第1・2種中高層住居専用地域 ● 第1・2種住居地域 ● 無指定地域	45	50	45		45	45
		住宅地の昼間			図書館	
<b>第3種区域</b> ● 近隣商業地域 ● 商業地域 ● 準工業地域 ● 特別工業地区	55	60	60	55	55	50
		普通会話				
<b>第4種区域</b> ● 工業地域	60	70	70	60	60	55
		セミのなき声				